

令和6年度 一般会計歳出 第4款1項3目 スポーツ振興費12節01委託料／調査等委託料／その他調査等委託料

| | | | |
|----------|---------|-----|---|
| 受付 番号 | 種 目 番 号 | 連絡先 | 委託担当 にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課 担当者名 <small>からさわ あい</small> 柄澤 愛 電 話 671-3583 |
|----------|---------|-----|---|

設 計 書

1 委 託 名 学校施設への夜間照明設置事業に係る効果検証業務委託

2 履 行 場 所 にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

3 履行期間 期間 契約締結の日から令和7年3月31日まで
又は期限 期限 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現 場 説 明 不要
 要 (月 日 時 分 場所)

7 委 託 概 要

8 部 分 払

す る (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

| 業 務 内 容 | 履 行 予定月 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|---------|------------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

| | |
|---------------|---------|
| 委 託 代 金 額 | ¥ _____ |
| 内 訳 業 務 価 格 | ¥ _____ |
| 消費税及び地方消費税相当額 | ¥ _____ |

委 託 内 訳 書

| 名 称 | 形状寸法等 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | | 金 額 | | 摘 要 |
|---------------------------|-------|-----|-----|-----|--|-----|--|-----|
| | | | | (円) | | (円) | | |
| 調査票の作成 | | 1 | 式 | | | | | |
| ヒアリング調査の実施 | | 1 | 式 | | | | | |
| 横浜市民スポーツ意識調査の結果を活用したニーズ分析 | | 1 | 式 | | | | | |
| 調査結果の分析・考察 | | 1 | 式 | | | | | |
| 報告書作成 | | 1 | 式 | | | | | |
| 事務費 | | 1 | 式 | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | |
| 消費税及び地方消費税相当額 | | | | | | | | |
| 委託費合計 | | | | | | | | |

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

学校施設への夜間照明設置事業に係る効果検証業務委託 仕様書

1 件名

学校施設への夜間照明設置事業に係る効果検証業務委託

2 目的

本委託は、スポーツの場の確保や地域コミュニティ活性化等における学校施設への夜間照明設置に係る効果を測るため、管理運営主体や利用者、他都市等への調査・分析を行うものとする。

分析を行った結果は、今後の学校施設への夜間照明設置事業の方向性を定めるための参考資料となることを想定している。

3 委託内容

(1) 調査票の作成

委託者と協議の上、次の項目を踏まえた調査票を作成すること。なお、調査票の配付・回収はスポーツ振興課で実施するものとする。

【項目】

- ① 設置・推進における考え方（校数・範囲、推進計画等）
- ② 夜間照明基礎情報（運営主体、利用料金等）
- ③ 設置地域との合意形成の進め方
- ④ 地域や防災面での利活用

【参考】想定している調査客体

- ・ 横浜市内小中学校に設置されている 24 校の運営主体及び利用者
- ・ 全国の政令指定都市（20 市）

(2) ヒアリング調査の実施

委託者と協議の上、横浜市内で夜間照明を利用している 24 団体程度に対して、ヒアリング調査を行う。また、他都市における管理運営主体や利用者に対して、委託者と協議の上、2 市（各 2 校）を選定し、各校 2 団体程度のヒアリング調査（オンラインも可）を行う。

なお、調査スケジュールについては、別途委託者と協議する。

(3) 横浜市民スポーツ意識調査の結果を活用したニーズ分析

令和元年度から 5 年度までの 5 か年分の横浜市民スポーツ意識調査の結果を用いて、スポーツ実施に向けた「時間」、「場」の確保に向けた夜間照明設置のニーズを分析する。

また、令和 6 年度の結果がまとまり次第、その分析も行うこと。

(4) 調査結果の分析・考察

(1) で作成した調査票により調査をした結果、(2) のヒアリング調査の結果及び(3) の分析を基に、2 の目的を踏まえた今後の学校施設への夜間照明設置事業の方向性を定めるための参考資料となることを想定し、分析・考察を行う。

(5) 報告書作成

(4)の分析・考察を受けて、報告書の作成を行う。

ア 中間報告書の作成（※令和6年度設置予定の1校の調査を除く。）

イ 最終報告書の作成（※令和6年度設置予定の1校の地域状況調査及び令和6年度スポーツ意識調査を含む。）

4 成果物

中間報告書及び最終報告書を、それぞれの期限までに、CD-R等に記録して電子データで提出するものとする。電子データは、マイクロソフト社のWord形式によるもの及びPDF形式によるものを各1部、図表については別途マイクロソフト社のExcel形式で記録したものとする。

5 納品場所

にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

6 納品期限

(1) 中間報告書

令和6年8月30日（金）

(2) 最終報告書

令和7年3月24日（月）

7 個人情報の保護に関する特記事項

(1) 受託者がこの契約に基づき個人情報を取り扱う事務を行う場合には、その取扱について横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

(2) 受託者は、この契約に基づき個人情報を取扱う事務を行う場合には、すみやかに「個人情報取扱特記事項」第10条による研修を実施し、研修実施報告書を提出すること。

8 業務遂行上の注意

(1) 受託者は、業務の着手に当たって、実施のための執行体制及びスケジュールを委託者に提示し了承を得ること。

(2) 受託者は、委託者と密接な連絡を取るとともに、定期的に進捗状況を報告し、委託者の確認を得ること。また、進捗状況に関する委託者の指示を遵守すること。

(3) 業務内容及びその他必要事項について疑義が生じたときは、委託者と速やかに協議のうえ、対応すること。

(4) 受託者は、業務上知り得た一切の事項について第三者に漏らしてはならない。なお、契約期間満了後においても同様とすること。

(5) 資料の作成にあたっては、事前に十分に協議を行い、わかりやすいレイアウトやビジュアル化に配慮すること。

(6) 本業務の成果であるデザイン、意匠権、著作権、印刷物及び提出された原稿・データに

関する権利は全て横浜市に帰属し、横浜市の許可なく無断で使用、情報提供等を行うことを禁じる。

- (7) 本業務に関する事故等は、委託者に速やかに報告するとともに、受託者の責任により適正に処理すること。また、事故等により生じた損害一切は受託者の負担とする。
- (8) 本業務の遂行にあたり、関係法規、規則諸法令を順守すること。
- (9) 納品後、成果品に瑕疵があることが判明した場合は、受託者が責任をもって是正すること。

夜間照明設置校一覧

| | 区名 | 学校名 | 所在地 | 備考 |
|----|-------|---------|-------------|------------|
| 1 | 鶴見区 | 市場中学校 | 市場下町 1-1 | |
| 2 | 鶴見区 | 鶴見中学校 | 鶴見中央 3-14-1 | |
| 3 | 神奈川区 | 浦島丘中学校 | 白幡東町 27-1 | |
| 4 | 西区 | 軽井沢中学校 | 北軽井沢 24 | |
| 5 | 中区 | 大鳥中学校 | 本牧原 22-1 | |
| 6 | 中区 | 横浜吉田中学校 | 羽衣町 3-84 | |
| 7 | 南区 | 永田中学校 | 永田みなみ台 7-1 | |
| 8 | 港南区 | 港南中学校 | 港南中央通 6-1 | |
| 9 | 港南区 | 日野南中学校 | 港南台 4-37-1 | |
| 10 | 保土ヶ谷区 | 西谷中学校 | 川島町 1208 | |
| 11 | 旭区 | 若葉台中学校 | 若葉台 1-13-1 | |
| 12 | 磯子区 | 根岸中学校 | 西町 17-13 | |
| 13 | 金沢区 | 金沢中学校 | 釜利谷東 1-1-1 | |
| 14 | 金沢区 | 六浦中学校 | 六浦 1-24-4 | |
| 15 | 港北区 | 日吉台中学校 | 日吉本町 4-9-1 | |
| 16 | 港北区 | 新羽中学校 | 新羽町 1434-4 | |
| 17 | 戸塚区 | 深谷中学校 | 深谷町 1071 | |
| 18 | 戸塚区 | 東戸塚小学校 | 吉田町 88 | |
| 19 | 栄区 | 本郷中学校 | 桂町 84-14 | |
| 20 | 泉区 | 泉が丘中学校 | 和泉が丘 3-29-1 | |
| 21 | 瀬谷区 | 下瀬谷中学校 | 下瀬谷 2-16-7 | |
| 22 | 瀬谷区 | 南瀬谷中学校 | 南台 2-2-8 | |
| 23 | 青葉区 | 鉄小学校 | 鉄町 427 | |
| 24 | 戸塚区 | 柏尾小学校 | 柏尾町 1317 | |
| 新 | 泉区 | 上飯田中学校 | 上飯田町 2254 | ※令和6年度設置予定 |

個人情報取扱特記事項

(令和5年4月)

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 横浜市（以下「委託者」という。）がこの特記事項が付帯する契約（以下「この契約」という。）において個人情報を取り扱わせる者（以下「受託者」という。）は、個人情報の重要性を認識し、この契約による事務（以下「本件事務」という。）を処理するに当たっては、個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報の保護に関する条例その他の関係法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 受託者は、本件事務に係る個人情報の漏えい、滅失、毀損及び改ざん等（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱いに関する規程類を整備するとともに、本件事務に係る個人情報の管理責任者を選任しなければならない。
- 3 受託者は、個人情報を取り扱う場所及び保管する場所（以下「作業場所」という。）を定めるとともに、作業場所に係る入退室の規制、防災・防犯対策その他の安全対策を講じなければならない。
- 4 受託者は、本件事務に係る個人情報の取扱いに着手する前に前3項に定める管理責任体制、安全対策その他の安全管理措置について、安全管理措置報告書（第1号様式）により委託者に報告しなければならない。
- 5 受託者は、前項の規定により報告した事項に関し、委託者が理由を示して異議を申し出た場合には、当該異議に関する事項を変更しなければならない。この場合において、当該変更を経費を要するときは、その費用負担は委託者と受託者とが協議して決定する。

(従事者の監督)

第3条 受託者は、本件事務の処理に従事している者が本件事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう必要かつ適切な監督を行わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第4条 受託者は、本件事務を処理するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により個人情報を収集しなければならない。

(禁止事項)

第5条 受託者は、あらかじめ委託者の指示又は承諾があった場合を除き、本件事務に係る個人情報に関し、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 本件事務を処理する目的以外での利用
- (2) 複写又は複製（作業場所内において効率的に作業を進めるためにやむを得ないものを

除く。)

(3) 作業場所の外への持ち出し

(再委託の禁止等)

第6条 受託者は、本件事務を処理するための個人情報を自ら取り扱うものとし、第三者に取り扱わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。

2 受託者は、前項ただし書の承諾を得て、本件事務に係る個人情報を第三者に取り扱わせる場合には、個人情報の保護に関し、本特記事項と同等の内容及び委託者が指示する事項について、当該第三者（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号の子会社を含む。以下「再受託者」という。）との間で約定しなければならない。2以上の段階にわたる委託（以下「再々委託等」という。）を行う場合も、この例によるべきことを再受託者又はこれに類する者に求めなければならない。

3 再受託者が本件事務に係る個人情報を第三者に取り扱わせる場合にあっては、受託者は、当該第三者（会社法第2条第1項第3号の子会社を含む。以下「再々受託者」という。）における個人情報の取扱いに係る管理体制をあらかじめ確認し、当該確認内容を委託者に報告し、委託者の書面による承諾を受けた上でなければ、第1項ただし書の承諾に相当する承諾をしてはならない。再々委託等を行う場合も、同様とする。

4 業務内容が定型的であり、かつ、個人情報の漏えい等の危険性が低いものとして委託者が別に定める業務の委託（再委託及び再々委託等（以下「再委託等」と総称する。）を含む。）については、委託者が別に定める事項をあらかじめ委託者に報告した場合には、第1項ただし書の承諾及び前項に規定する受託者による承諾を要しない。

5 第2条第5項の規定は、前項に規定する報告について準用する。

(個人情報記録された資料等の返還等)

第7条 受託者は、本件事務を処理するために委託者から貸与され、又は受託者が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、業務の遂行上使用しないこととなったとき又はこの契約が終了したとき若しくは解除されたときは、委託者の指示に従い、直ちに委託者に返還し、若しくは引き渡し、若しくは消去し、又はその他の方法により処理するものとする。

(報告及び検査)

第8条 委託者は、個人情報を保護するために必要な限度において、委託契約期間中、受託者に対し、個人情報の管理状況及び委託業務の履行状況について報告を求めることができる。

2 委託者は、個人情報を保護するために必要な限度において、委託契約期間中少なくとも1年に一度、情報の管理の状況及び委託業務の履行状況について、原則として作業場所において検査するものとする。

3 前2項の場合において、報告、資料の提出又は検査に直接必要な費用は、受託者の負担とする。ただし、委託者の事情により過分の費用を要した分については、委託者が負担する。

(事故発生時等における報告)

第9条 受託者は、個人情報の漏えい等の事故が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(研修実施報告書の提出)

第10条 受託者は、従事者に対し、個人情報を取り扱う場合に従事者が遵守すべき事項、個人情報の保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び個人情報の漏えい等が生じた際に負う民事上の責任についての研修を実施し、研修実施報告書(第2号様式)を委託者に提出しなければならない。

2 受託者は、個人情報を取り扱う事務を再受託者に委託する場合には、再受託者に対し、前項の研修を実施させ、同項の研修実施報告書を受託者に提出させなければならない。

3 前項の場合において、受託者は、再受託者から提出された研修実施報告書を委託者に提出しなければならない。

(契約の解除及び損害の賠償)

第11条 委託者は、次のいずれかに該当するときは、この契約を解除し、又は受託者に対して損害賠償の請求をすることができる。

(1) 本件事務を処理するために受託者が取り扱う個人情報について、受託者の責に帰すべき理由による個人情報の漏えい等があったとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、この特記事項に違反し、本件事務の目的を達成することができないと認められるとき。

2 前項第1号の個人情報の漏えい等に伴う損害賠償その他の一切の責任は、個人情報の漏えい等が、受託者が再委託等をし当該再委託等先において発生した場合であっても、当該受託者が負うものとする。

(第1号様式)

安全管理措置報告書

| 調査項目 | 内 容 |
|--------------------------|---|
| 1 業者名 | <input type="checkbox"/> 横浜市競争入札有資格者 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 横浜市出資法人(条例第 条) |
| 2 業務の作業担当部署名 | |
| 3 業務の現場責任者役職名 | |
| 4 業務の個人情報取扱者の人数 | |
| 5 個人情報保護関連資格等 | <input type="checkbox"/> Pマーク <input type="checkbox"/> ISMS <input type="checkbox"/> その他の資格() <input type="checkbox"/> 個人情報関係の損害保険に加入 |
| 6 個人情報保護に関する社内規程等 | <input type="checkbox"/> 個人情報の使用、保存、廃棄等に関する管理規程 <input type="checkbox"/> 個人情報漏えい・紛失・滅失・盗難等事故時の対応規程・マニュアル等 <input type="checkbox"/> 個人情報保護について従業員との雇用契約や誓約書等に明記 <input type="checkbox"/> その他の規程() <input type="checkbox"/> 規程なし |
| 7 個人情報保護に関する研修・教育 | <input type="checkbox"/> 個人情報保護に関する研修・教育を実施(年_回/従業員1人につき) <input type="checkbox"/> その他() |
| 8 個人情報保護に関する点検・検査・監査の方法等 | |
| 9 漏えい等の事案の対応規程・マニュアル等の内容 | |
| (1) 対応規程・マニュアル等がある場合 | 名 称 |
| | 内 容 |
| (2) 対応規程・マニュアル等がない場合 | (漏えい等の事案が発生した場合にどのような対応を取るのかについて、なるべく具体的に記載してください。) |

10 個人情報を取り扱う作業場所の管理体制

※ 作業を実施機関の施設内部のみで行い、かつ、受託者が、実施機関所有のPC、タブレット等の電子計算機のみを使用する場合には記入不要です。作業を実施機関の施設内部のみで行い、かつ、受託者所有の電子計算機を使用する場合には、(2)電磁媒体の項目、(4)及び(5)を記入してください。

| | | | | | |
|--|--|------------|---|-------------|---|
| <p>(1) 作業施設の入退室管理</p> | <p>作業期間中の入室可能人数 <input type="checkbox"/>上記4の作業者のみ <input type="checkbox"/>作業者以外の入室可 (<input type="checkbox"/>上記外___名 <input type="checkbox"/>その他)</p> <p>入退室者名及び時刻の記録 <input type="checkbox"/>なし (施設のみ、身分証提示のみ等) <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>用紙記入 <input type="checkbox"/>ICカード等によりID等をシステムに記録 <input type="checkbox"/>カメラや生体認証等により特定個人の入退室時刻を記録 <input type="checkbox"/>その他 () <input type="checkbox"/>その他 ()</p> | | | | |
| <p>(2) 個人情報の保管場所</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="544 728 678 824"> <p>紙媒体</p> </td> <td data-bbox="678 728 1444 824"> <p><input type="checkbox"/>鍵付き書庫 <input type="checkbox"/>耐火金庫 <input type="checkbox"/>専用の保管室 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 824 678 918"> <p>電磁媒体</p> </td> <td data-bbox="678 824 1444 918"> <p><input type="checkbox"/>鍵付き書庫 <input type="checkbox"/>耐火金庫 <input type="checkbox"/>専用の保管室 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> </td> </tr> </table> | <p>紙媒体</p> | <p><input type="checkbox"/>鍵付き書庫 <input type="checkbox"/>耐火金庫 <input type="checkbox"/>専用の保管室 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> | <p>電磁媒体</p> | <p><input type="checkbox"/>鍵付き書庫 <input type="checkbox"/>耐火金庫 <input type="checkbox"/>専用の保管室 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> |
| <p>紙媒体</p> | <p><input type="checkbox"/>鍵付き書庫 <input type="checkbox"/>耐火金庫 <input type="checkbox"/>専用の保管室 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> | | | | |
| <p>電磁媒体</p> | <p><input type="checkbox"/>鍵付き書庫 <input type="checkbox"/>耐火金庫 <input type="checkbox"/>専用の保管室 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> | | | | |
| <p>(3) 作業施設の防災体制</p> | <p><input type="checkbox"/>常時監視 <input type="checkbox"/>巡回監視 <input type="checkbox"/>耐火構造 <input type="checkbox"/>免震・制震構造 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> | | | | |
| <p>(4) 個人情報の運搬方法</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="544 1014 678 1220"> <p>紙媒体</p> </td> <td data-bbox="678 1014 1444 1220"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 1220 678 1429"> <p>電磁媒体</p> </td> <td data-bbox="678 1220 1444 1429"> </td> </tr> </table> | <p>紙媒体</p> | | <p>電磁媒体</p> | |
| <p>紙媒体</p> | | | | | |
| <p>電磁媒体</p> | | | | | |
| <p>(5) 個人情報の廃棄方法</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="544 1429 678 1624"> <p>紙媒体</p> </td> <td data-bbox="678 1429 1444 1624"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 1624 678 1832"> <p>電磁媒体</p> </td> <td data-bbox="678 1624 1444 1832"> </td> </tr> </table> | <p>紙媒体</p> | | <p>電磁媒体</p> | |
| <p>紙媒体</p> | | | | | |
| <p>電磁媒体</p> | | | | | |
| <p>(6) 施設外で作業を行う場合の個人情報保護対策 (行う場合のみ記入)</p> | | | | | |

| | |
|---|--|
| 11 電算処理における個人情報保護対策 ※紙媒体しか取り扱わない業務を行う場合は記入不要です。 ※実施機関所有のPC、タブレット等の電子計算機のみを使用する場合には記入不要です。 | |
| (1) 作業を行う機器 | <input type="checkbox"/> 限定している（ノート型__台、デスクトップ型__台） <input type="checkbox"/> 限定していない |
| (2) 外部との接続 | <input type="checkbox"/> 作業機器は外部との接続をしていない <input type="checkbox"/> 作業機器は外部と接続している 接続方法： <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 専用回線 <input type="checkbox"/> その他（ ） 通信の暗号化： <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない |
| (3) アクセス制限 | <input type="checkbox"/> ID・パスワード付与によりアクセス制限をしている IDの設定方法（ ） パスワードの付け方（ ） <input type="checkbox"/> ID・パスワード付与によりアクセス制限をしていない |
| (4) 不正アクセスを検知するシステムの有無 | <input type="checkbox"/> あり（検知システムの概要： ） <input type="checkbox"/> なし |
| (5) マルウェアを検知するシステムの有無 | <input type="checkbox"/> あり（検知システムの概要： ） <input type="checkbox"/> なし |
| (6) ソフトウェアの更新 | <input type="checkbox"/> 常に最新のものに自動アップデートするものとなっている <input type="checkbox"/> 上記以外（ ） |
| (7) アクセスログ | <input type="checkbox"/> アクセスログをとっている（ 年保存） <input type="checkbox"/> アクセスログをとっていない |
| (8) 停電時のデータ消去防止対策 | <input type="checkbox"/> 無停電電源装置 <input type="checkbox"/> 電源の二重化 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> なし |
| (9) その他の対策 | |
| 12 外国における個人情報の取扱いの有無 ※ 実施機関所有のPC、タブレット等の電子計算機のみを使用する場合には記入不要です。 | <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 外国のサーバ上に個人情報が保存されているが、外国のサーバ上での個人情報の取扱いはない <input type="checkbox"/> 外国のサーバ上に個人情報が保存されており、外国のサーバ上で個人情報を取り扱っている <input type="checkbox"/> なし ※「あり」の場合は、以下も記入してください。 |
| (1) 個人情報の取扱いがある外国の名称 | |
| (2) 当該外国における個人情報の制度・保護措置等 | |

年 月 日

(提出先)

(提出者)

団体名

責任者職氏名

研修実施報告書・誓約書

個人情報保護に関する法律第66条第2項の規定により準用される同条第1項に定める措置の一環として、横浜市の個人情報を取り扱う事務に従事する者に対し、個人情報を取り扱う場合に遵守すべき事項並びに個人情報保護に関する法令等に基づく罰則の内容及び漏えい等の事故が発生した場合の民事上の責任についての研修を実施しましたので、別紙(全枚)のとおり報告いたします。

個人情報保護に関する法令等及び個人情報取扱特記事項を遵守し、並びに従事者にも遵守させ、個人情報を適切に取り扱うことを誓約いたします。

